

議案第65号関連資料

原油価格・物価高騰による影響を受ける障害福祉・介護サービス等事業者・施設への支援について

1 目的

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、原油価格・物価高騰等の影響を受ける障害福祉・介護サービス等事業者・施設に支援金を給付し、負担の軽減を図り、福祉サービス等を必要とする利用者への安定的なサービスの提供を確保するものです。

2 対象及び補助単価等

市内において、障害者総合支援法及び介護保険法等に基づくサービスを提供している事業者・施設を対象に支援金を支給します。

区分	主なサービス	対象数	補助単価※	予算額
障害福祉	入所系 障害者支援施設 グループホーム	34	15,000円 (1人あたり)	27,000千円
	通所系 生活介護、就労継続支援、児童発達支援、放課後等デイサービス等	209	3,600円 (1人あたり)	
	訪問系 居宅介護、同行援護 計画相談支援等	100	30,000円 (1施設あたり)	
介護保険	入所系 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、認知症対応型共同生活介護、養護老人ホーム等	80	15,000円 (1人あたり)	77,655千円
	通所系 通所介護、短期入所生活介護、(看護)小規模多機能型居宅介護等	110	3,600円 (1人あたり)	
	訪問系 居宅介護支援、訪問介護、訪問看護、福祉用具貸与、訪問入浴介護等	423	30,000円 (1施設あたり)	

※入所系及び通所系は、定員区分の中央値(定員0~9人の場合は5人、定員10~19人の場合は15人等)に、補助単価を乗じて補助額を決定。訪問系は、利用者数に関わらず一律30,000円を給付。

※補助単価は兵庫県と同額

3 財源

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当予定

4 スケジュール(案)

令和5年10月~ 各事業者・施設からの申請書受付  
交付決定通知書の発送、各事業者・施設への支援金の交付